

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

No.194

■編集／議会だより編集委員会

農業委員会委員の任命など 26 議案を可決

令和6年第2回定例会は、6月6日から13日までの8日間の日程で開催されました。この定例会では、町執行部から農業委員会委員の任命をはじめ、補正予算など26議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。一般質問は6月12日と13日に行われ、11人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書の提出

脳脊髄液減少（漏出）症の患者を救済するため、県内に脳脊髄液減少（漏出）症専門医のいる拠点となる病院を少なくとも一か所確保すること、早急に脳脊髄液減少（漏出）症難治性患者の診断基準・治療体制を確立するために治療方法の研究をすること、脳脊髄液減少（漏出）症難治性患者を指定難病へ追加することを求めるものです。

【提出先】

・衆議院議長
・参議院議長
・内閣総理大臣
・厚生労働大臣
・文部科学大臣
・茨城県知事
・茨城県保健医療部長

●専決処分

◇税条例の一部改正

地方税法、地方税法施行令等の改正に伴い、個人住民税の定額減税の実施や固定資産

税の負担調整措置等を令和8年度まで3年間延長するものです。

◇国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を22万円から24万円に、低所得者の均等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減基準を29万円から29万5千円に、2割軽減基準を53万5千円から54万5千円に見直すものです。

◇指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

法律等の改正に伴い、管理者が兼務することができ事業所等の範囲の明確化、関係条文の条項及び文言の整理をするものです。

◇指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める

条例の一部改正

法律等の改正に伴い、管理者が兼務することができ事業所等の範囲の明確化、関係条文の条項及び文言の整理をするものです。

◇指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

法律等の改正に伴い、指定居宅介護支援事業所ごとに置かなければならない介護支援専門員の人員に関する見直し、関係条文の条項及び文言の整理をするものです。

◇指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

法律等の改正に伴い、指定居宅事業者が指定介護予防支援の指定を受ける場合の人員に関する基準を定めること、関係条文の条項及び文言の整理をするものです。

●人事

◇農業委員会委員の任命同意
現委員が9月14日をもって任期満了となるため、左記の16氏を任命することに同意しました。

中山 登さん（仁江戸東）
古橋 定男さん（若）
小竹 節さん（本郷）
中山 和己さん（露田）
飯岡 祐一さん（栗山）
秋葉 康雄さん（舟戸）
高嶋 尚さん（瀬戸井）
大久保光正さん（菅谷西）
高崎 隆さん（下山川）
河口 博さん（平塚新田）
倉持 剛さん（松本）
中茎 克博さん（高崎）
大久保英世さん（野爪）
猪瀬 明子さん（栗山）
大久保時子さん（瀬戸井）
爲我井義雄さん（佐野西）

●予算

◇一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出をそれぞれ5億9722万7千円増額し、予算総額を92億9122万7千円とするものです。歳出の主な内容は、ふるさと納税推進事業費を含む総務管理費

1億7864万5千円。低所得者支援及び定額減税補足給付金給付費を含む社会福祉費2億1228万7千円。予防接種事業費を含む保健衛生費556万6千円。農業団体等支援事業費6652万円。イベント事業費150万円。道路維持修繕事業費1億2600万円。小学校施設管理事業費を含む小学校費102万9千円等を増額するものです。

◇国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出をそれぞれ465万8千円増額し、予算総額を30億7051万3千円とするものです。歳出の内容は、システム改修委託料を含む総務管理費465万8千円を増額するものです。

● 請 願

◇脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する請願

【提出者】

篠原 克子さん
（審議結果…採択）

● その他

◇茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更

番号利用法等の改正に伴い、広域連合規約の文言の整理及び、関係市町村の共通経費負担金算出に用いる高齢者人口の基準日を整理するものです。

● 報 告

◇土地開発公社令和6年度事業計画及び令和5年度決算

◇令和5年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

◇令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

◇令和5年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

◇令和5年度下水道事業特別会計予算事故繰越繰越計算書

令和6年6月（第2回）定例会 議案 審議結果

賛否の分かれた議案

○ 賛成 × 反対 欠 欠席 一議長は採決に加わらない。

議 案 名	赤荻 妙子	赤塚 千夏	榎本 哲朗	吉田 安夫	谷中 理矩	安田 忠司	増田 光利	大里 岳史	生井 和巳	大久保 武	水垣 正弘	宮本 直志	大久保敏夫	上野 政男	審議結果
八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案承認
八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案承認
八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案承認
八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案承認
八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案承認
令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決
茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決

特別障害者手当について



あかつか ちか 議員

本町の特別障害者手当の受給者は8名とお聞きしました。非常に少ない支給件数ですが、受給対象者の範囲と周知方法についてお聞きします。

要介護4、5の方でも受給出来る可能性があることをわかりやすく説明したリーフレットを作成して、制度を周知することについて見解を伺います。

保健福祉部長 他自治体の調査・研究をして、リーフレットの作成について検討を進めます。

○熱中症対策について

学校体育館は災害時に指定避難所として活用されることから、空調設置を早急に行うべきと考えます。

町長 令和7年度の設置を目標に手続きを進め、児童生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境整備に努めます。

環境省は今年、クーリングシェルターの指定・設置に関する手引を示しました。設置

八千代町の農業の現状と今後のあり方について



やすだ ただし 議員

日本の食料自給率は現在約38%で、政府は45%への引き上げを目標にしています。また、農業人口が8割減少するとのデータも出ています。本町でもこの目標に向けて、農

計画についてお聞きします。

町長 役場と図書館の2カ所を指定する予定です。図書館が休館日となる月曜日や祝日の翌日は役場を利用するという形がとれ、少なくともどちらか一方の施設を利用できるようにします。

保健福祉部長 クーリングシェルターとしての指定日は7月1日の予定ですが、図書館については、その前から涼しくしてお待ちしております。

業の活性化を図るべきだと考えます。現状を伺います。

産業建設部長 本町の農業者数については減少傾向にありますが、平均年齢は県内市町村で2番目に若い数値となっています。また、地域農業の中心的な担い手である認定農業者数も、近年は横ばいで推移していることから、基幹産業である農業が比較的元気であると認識しています。

農業の生産性を上げるためには農地の基盤整備と集約化が重要です。町の見解を伺います。

産業建設部長 若地区において畑地帯総合整備事業を行っています。現在は、地域での話し合いを行い、農地の売買等を進めながら担い手への農地の集約化に取り組んでいます。

首都圏直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害が起き

た際には、食糧危機が起きると言われています。その時、本町の農業は非常に重要な位置付けになると思います。

町長 大規模災害が起きた際の食料供給基地として、また、これまで以上に食料を安定的に供給する大きな使命が本町にはあると認識しています。現在、農地活用の地域計画の策定に向けて、小学校区ごとに農業の担い手や土地改良区、JA、農業委員会など地域の農業関係者との話し合いを進めています。

地域商社が立ち上がりましたが、本町の農業との連携についてお聞きします。

町長 今年度、グリーンビレッジ内の加工施設を改修する予定です。地場産品等を活用した加工品の開発がより一層進むと期待しています。そして、これらを地域商社であるはなまるB.A.S.E.が中心となつて販路を開拓し、ふるさと納税の返礼品として取り扱うことで、メイドイン八千代を全国に発信したいと考えています。

宿泊施設の整備について



みずがき まさひろ 議員

ですので、宿泊施設の建設の可能性について、県の担当部署と協議を行いながら、宿泊施設の誘致を進めたいと考えます。

コンテナホテルは建築コストが安いことから、低料金での利用が可能で、利用頻度によって客室数を増減できると、さらには災害用の緊急避難所としての役割や移動可能などから、近隣自治体での進出が目立ちます。本町においても、地方創生の起爆剤として、グリーンビレッジ周辺にコンテナホテルを誘致し町施設と併設することで、町側と企業側の双方にメリットが見込めるものと考えます。

町長 コンテナホテルについて、八千代町での可能性を話し合ったところ、温泉施設を備えたものは近くはないので、かなりの期待が持てるという話をリサーチの段階では受けています。グリーンビレッジ周辺は市街化調整区域

〇憩遊館の再整備計画について

憩遊館は築30年近くが経過し、今後も定期的な点検や修繕が必要です。また、さまざまなイベントが行われ、地域のにぎわい創出に繋がっていると思いますが、改善の余地はあると考えます。今後の老朽化対策と新たなにぎわいの場づくりを含めた再整備計画について伺います。

産業建設部長 民間事業者との連携により、しばらく利用されていなかった憩遊館内の旧そば処について、6月から飲食の提供が再開しました。これにより、平日の夜についても館内で飲食が可能となるほか、休止していた宴会の対応についても再開できる見込みであり、施設の利用促進に

軟骨伝導イヤホンの導入について



あかお たえこ 議員

軟骨伝導イヤホンの導入により、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションをとることができ、役場に導入すれば窓口業務の時間短縮も見込まれ、住

つながらるものと期待しています。

町長 昨年、浴室等の大規模な改修を行いました。今後は新たな客層の拡大を目指して機能性向上のためのイノベーションが必要だと考えます。国の補助金の活用も考えながら、再整備計画の具体案を作成したいと思っています。

民サービスの向上にもつながるのではないのでしょうか。

総務部長 軟骨伝導イヤホンは、有効なコミュニケーションツールだと認識していますが、導入については他自治体の導入事例等を参考にしながら、調査・研究を進めます。

〇病児保育事業について

共働き世帯の増加に伴い、病児保育の需要はますます高まります。現在、病気になった子どもへの支援について教えてください。また、病児保育事業に対する町の見解を伺います。

保健福祉部長 現在、本町では病児保育事業は実施していませんが、病気の回復期の子供を一時的に保育する病後児保育事業を町内一カ所の保育園へ委託しています。

町長 子供の病気への支援は子育て支援にもつながると考えます。一方で、この事業

は医療機関との連携が不可欠ですので、今後、近隣自治体の状況調査や関係機関とも協議を行い、導入について検討いたします。

〇引きこもり支援について
引きこもり支援は、本人の意思を尊重し、自立の力を中心に置いた支援が求められます。また、本人と家族の考えは異なるとした上で、家族全体への適切な支援も求められます。本町の引きこもりへの支援と今後の取り組みについて伺います。

保健福祉部長 相談窓口として、役場の福祉介護課や健康増進課、社会福祉協議会等で本人や家族などからの相談を受けています。また、昨年から八千代町基幹相談支援センターを開設しました。今後は、相談しやすい環境づくりはもとより、県の相談支援センターや筑西保健所、並びに児童相談所など関係機関との情報共有や連携をさらに強化するよう、引き続き取り組みます。

改正広域的地域活性化基盤整備法を基にした人口増施策について



議員 理矩 中谷

改正広域的地域活性化基盤整備法にあわせて、特定居住促進協議会の設立が可能になりました。八千代町も立ち上げる予定はあるのかお聞きします。

町長 協議会の設立については、国や県の動向を注視しながら適切に対応できるように調査研究を進めてまいります。

テレワーク、コワーキング環境等の基盤整備についてお聞きします。

町長 若い世代への二地域居住促進を図るためには、本町にいながらにして仕事ができるテレワーク環境の整備や、さまざまな業種の方が同じスペースで仕事をするコ

ワーキングスペースの整備が必要であることは認識しています。空き家や公共施設等を利用することも考えられます。今後、近隣市町で既に整備されているコワーキングスペースなどの利用率も調査した上で、ニーズを的確に把握しながら検討を進めます。

〇被災時の初動体制構築について

災害時には、早急な対応が町民の生命財産を守り、スピーディーな復興を成し遂げることにつながることから、現段階で備えられるところを最大限備えておく必要があります。災害ボランティアセンターの立ち上げに当たって、現在の準備状況、訓練の予定についてお聞きします。

保健福祉部長 災害ボランティアセンターの立ち上げについては、災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書に基づき、町と社会福祉協議会が協議し、運営については町との連携体制の

部活動について



議員 史 大里

八千代町の子どもたちが健全に成長し、将来の日本を担う存在となるためには、地域と協力して優れた人材を確保するような教育環境の整備が欠かせません。部活動の地域

移行は、その一環として重要な施策だと考えます。町の見解を伺います。

町長 八千代町においても、令和7年度までに、休日の部活動の地域移行を実施しなければならぬと認識しています。今年度、スポーツ振興課を主管として「八千代町中学校地域クラブ活動推進協会」を組織し、町スポーツ協会及びスポーツ少年団、学校と連携しスピード感をもって事業を推進します。

今後ますます子どもたちは少なくなります。そうなる単独の中学校では成り立たなくなる部活も出てくると思いますが、そうした部活をモデルとして部活を統合することに関して考えをお聞かせください。

教育長 現在、八千代一中と東中のサッカー部は休日の練習を一緒に行っています。9月からの新人戦に向けての新

体制では、サッカー部、野球部、女子バスケット部が合同のチームを作るという形で話が進んでいます。部活動を合同で行うことに関しては、八千代町中学校地域クラブ活動推進協議会でも合意を得ていますので、今後も積極的に進めていきたいと考えます。

子どもたちの中には、自分の夢を追いかけて、民間のクラブチームに行く子もいます。クラブチームでは月謝や遠征費など多くのお金がかかり、大きな負担となっています。夢を追いかける子どもたちに対して、町がバックアップをする考えはありますか。

町長 私は、八千代町の子どもたちが、他自治体に引けをとらず、さまざまな経験ができる町を目指しています。それをお金の問題で妨げるつもりはありません。しかしながら、支援の方法については、町民各位の意向等をふまえて、協議・検討してまいります。

耕作放棄地について



議員 大久保 武
おおくぼ たけし

耕作放棄地は、大雨の時などは、周辺の水路にまで影響があり、ごみの不法投棄や火災発生の原因にもなるなど、生活環境への影響も考えられます。現状と対策についてお聞きします。

作放棄地を解消する計画で、昨年度は約1haの耕作放棄地を解消しています。

町長 昨年度、町外の企業2社から町内で農業に取り組みたいとの相談があり、地権者との調整を図り、耕作放棄地を活用し、サツマイモを栽培する準備を進めています。それにより約2.5haの耕作放棄地の解消につながると考えています。

産業建設部長 毎年、農業委員会が行っている農地利用状況調査の結果によると、水田で約46ha、畑で16ha、合計約62haの耕作放棄地を確認しています。確認された耕作放棄地については、所有者の意向調査を行った上で、必要に応じて指導の実施や担い手への集積、企業や新規就農者等の新たな担い手の参入など、解消に向けた対策に取り組んでいます。また、安静地区の新地行政区で取り組んでいる事業では、5年間で約3haの耕

不登校の児童生徒について



議員 榎本 哲朗
えのもと てつろう

文部科学省の令和4年度の調査によると、県内の小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒数は過去最多を記録したとありました。本町の不登校の児童生徒の人数と、

により、対策を行っています。また、有害鳥獣の捕獲に対する報奨金制度については、現在のところありませんが、有害鳥獣捕獲の推進委託事業として今年度は50万円を予算化し、猟友会の活動に対して支援をしています。

その要因についてお聞きします。また、その子たちに対する支援体制についてもお聞かせください。

教育部長 令和6年3月末時点で、小学校の不登校児童は8名、中学校の不登校生徒は8名、計16名です。要因については、「無気力・不安」が一番多く、「学業不振、親子の関わり方、生活リズムの乱れ」等となっています。支援体制については、担任、学

主任、養護教諭、生徒指導主事など多くの教職員が日々の対応に当たっています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、教育支援センター「けやきの家」や県派遣指導主事等も含めたケース会議の実施や家庭訪問の実施等を通して、不登校の児童生徒やその保護者へのサポートに力を入れています。

県内でも校内フリースクールを導入している自治体が増

えてきています。不登校の児童生徒に対する支援として実施する考えはありますか。

教育長 他自治体の取り組み状況を参考にし、校内フリースクール導入について前向きに検討いたします。

○教職員の労働環境について 長時間勤務が原因で、退職となってしまう教員が増加しています。本町の教員の在校時間と、負担が大きい学級担任の負担軽減のために取り組んでいることを伺います。

教育部長 令和5年度の時間外勤務時間の調査結果では、小学校教員が月平均29.6時間、中学校教員が月平均33.1時間となっています。学級担任の教員への負担軽減として、日課表の見直しや行事の精選、ICTの効果的な活用に取り組んでいます。また、外部指導員や相談員、支援員等を積極的に活用しています。さらに、今年度よりAIDドリルを全学校に取り入れ、適用問題等のプリント作成や採点業務の軽減に努めています。



防災対策について



ます だ みつとし 議員
増田 光利

動要支援者名簿」の作成が市町村に義務付けられ、令和3年には個別避難計画の作成が努力義務とされました。進捗状況についてお聞きします。

能登半島地震の被災地では、水道設備が広範囲で損傷し、断水の長期化が課題になっています。本町の水道管の耐震化率、老朽管化率及び更新計画についてお聞きします。

産業建設部長 本町の水道管の耐震化率は、約0.3%です。老朽管は、令和13年度より発生し、令和21年までに、全体の約87%が耐用年数を迎えます。水道管更新計画については令和7年度に作成し、令和9年度より水道管の更新を実施する予定ですが、更新工事の早期着工に向けて努力いたします。

平成25年の災害対策基本法の改正により、支援を必要とする方の名簿である「避難行

行政区域制度の今後



よし だ やすお 議員
吉田 安夫

将来的に行政区は存続できると考えますか。

町長 今後は、さまざまな地域コミュニティの主体がそれぞれ補いあい、地域の共助

互に連携し、協議する場として、境町、五霞町との3町で「境・八千代・五霞権利擁護地域連携ネットワーク協議会」を設置しました。制度の周知・啓発の強化については、広報紙、町ホームページへの掲載、パンフレットの配布、出前講座、及び学習会等を通して、広く町民への制度周知と理解向上に努めます。

取得への補助を行い、地域の防災力低下を防いでいます。

団員報酬の増額について、町の考えをお聞きます。

の精神を維持しながら、持続可能な地域コミュニティを築いていくことが必要だと考えます。

区長等の報酬について

町長 区長報償等の金額については、近隣自治体と比較して高い水準ですが、非常に多くの業務を依頼している状況です。単純に比較は難しいと考えています。今後も引き続き、区長への依頼業務の削減などを進めずとも

に、地区長をはじめ行政区長の皆さまと協議を重ねながら、適正な報償費についても検討してまいりたいと考えています。

〇町消防団の今後のあり方について

町消防団の待遇について

町長 福利厚生の実施を目的として、消防団応援の店を取り入れています。また、消防自動車の運転に関する免許

町長 団員報酬は、出勤やその労苦への対価であり、また、消防団活動への積極的な参加を促し、団員募集にもつながるものと考えます。今後、団員の活動参加状況や周辺市町の状況を踏まえ、報酬額については検討したいと考えています。

〇国民健康保険税について
家計に占める国民健康保険税の割合は大きく、町独自の支援策をお願いします。

町長 国民健康保険税の負担緩和を図るための一般会計からの繰入は町税が財源です。町民の皆様の理解を得る必要があります。しかしながら、加入者の皆様の負担が大ききことは認識しています。国民健康保険制度の運営については、国民健康保険運営協議会で審議したうえで行ってまいります。

今後の小中学校の児童生徒数の推移について



議員 大久保 敏夫

町内の小中学校の児童生徒数は今後どうなっていくでしょうか。また、八千代町の人口を増加に転じさせることについて、町長の考えを伺います。

教育長 今後5年間で小学生児童数は201人減少（約22%減）、中学生生徒数は34人減少（約7%減）、合計で約235人減少（17%減）となります。

町長 人口減少への対策として、住環境、教育環境、福祉、防災及び都市機能を充実させるべきと考えます。

安静地区は中結城地区に次ぐ世帯数なのに、小学生の人数は4番目です。原因は何と考えますか。

町長 人口減少の原因の一つとして若年層の女性の転出が挙げられます。中学生に行ったアンケート調査でも、女性の生徒の方が都会への憧れが強い傾向であることが分かっています。これは安静地区に限った話でなく、町内全体の話だと考えます。

結婚しない人が増加していることが原因の一つと考えます。これは一つの考えですが、例えば結婚相談員に対して、婚姻成立に対して報奨金を出すというのも良いのではないかと思います。私は、八千代町の子どもたちがもっと互いに切磋琢磨できる環境を作ってあげることが、大人の責任だと考えます。

町長 結婚相談員に対する報奨金は興味深いアイデアだと思えます。しかしながら、町民の皆さまの税金ですのでもよく検討して議会の皆様とも話し合いながら進めていければと思います。町に魅力



請願・陳情は
どなたでも提出できます

「請願」「陳情」は国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。

「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

※その他、詳しくは議会ホームページをご覧ください。



議会の豆知識
「一般質問」



議員が議長の許可を得て本会議で行う質問のことです。

住民から重大な関心と期待を持たれている行財政全般について執行機関に問いかけ、議員自らの政策提言を行ったり、政治姿勢を示したりすることがでる大事な議員活動の場です。質問する議員、それを受ける執行機関とともに十分な準備が必要になるため通告制が採用されており、一般質問を行う場合には通告書に質問の要旨を記入して事前に議長に提出します。質問の要旨や質問を行う順序は、定例会の初日に議会ホームページに掲載しています。



議会を
傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに議会を身近に感じていただくため、議会の傍聴や施設見学を受け付けています。団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページでお知らせします。



簡単な受付で傍聴することができます

問 議会事務局

TEL 0296・48・1111
(内線4110)